

◆ひとり親家庭の方へ◆

下記以外にご不明な点などありましたら
お近くの窓口におたずねください。



No.	手続きの内容	手続きに必要なもの	担当窓口
1	住所の異動・ 世帯分離	・本人確認のための身分証明書	1階 1番 戸籍年金係 92-4295
2	個人番号カード・ 住民基本台帳カード	お持ちの方で住所や氏に変更となる場合 ・個人番号カードまたは住民基本台帳カード	1階 1番 戸籍年金係 92-4295
3	国民年金への 加入・種別変更	・健康保険資格喪失証明書 ・年金手帳	1階 1番 戸籍年金係 92-4295
4	児童手当	受給者が変更となる場合 ・変更後の請求者の印鑑 ・変更後の請求者の保険証 ・変更後の請求者の口座番号が確認できるもの (通帳、キャッシュカード等) ・請求者の個人番号カード ※変更後の請求者がその年の1月1日に美瑛町の 住民登録が無い場合は前住所地が発行する 児童手当用所得証明書をお持ち下さい。	1階 5番 子ども福祉・相談係 92-4262
5	児童扶養手当	支給対象、必要書類等は担当窓口へ お問い合わせ下さい。	1階 5番 子ども福祉・相談係 92-4262
6	国民健康保険 への加入	・健康保険資格喪失証明書 ・加入者の個人番号カード	1階 7番 福祉係 92-4338
7	乳幼児等医療費 受給者証 (0歳～18歳もし しくは高校生等まで)	・保険証(保険証が変更になったとき) ・受給者証(住所が変更になったとき)	1階 7番 福祉係 92-4338
8	ひとり親家庭 医療費受給者証 (ひとり親及び高校卒 業～20歳までの子)	・保険証(親と子)	1階 7番 福祉係 92-4338
9	就学援助費	支給対象、必要書類等は教育委員会まで お問い合わせ下さい。	2階 教育委員会 92-4342

(R5.7)

※ 本籍地及び住所地以外に戸籍の届出を提出した場合は、「戸籍に届出内容を記載」及び「住民票に氏・本籍の変更が記載」されるまで1週間程度かかります。